

国民年金のお得なお知らせ

☎国保年金課 (☎826-1111 内線2290)

所得から控除できて **お得!**

国民年金保険料は、**社会保険料として所得から控除**することができます。
控除を受けるためには、所得申告の際、11月上旬に日本年金機構から送付された「**控除証明書**」か「**領収書**」を持参してください。
※10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年の2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。

付加保険料が **お得!**

国民年金の付加保険料は、月額400円を定額保険料に加えて納める制度です。
付加保険料を納めると将来の年金受給金額が、**年額で「200円×付加保険料納付月数分」上乗せ**になります。
年金受給開始から2年間で、納めた付加保険料と同額を受け取ることができて、大変お得です。
加入対象／60歳以降で任意加入している方も納付 **加入方法**／国保年金課へ年金手帳とはんこを持参
することができます。ただし、国民年金基金に加入している場合は、加入できません。

口座振替での前納が **お得!**

国民年金の保険料年間分を一括で4月末日までに**前納**(まとめて前払い)した場合、割引が適用されて、お得です。前納は二年分まで可能です。二年分を前納すると、一年分の納付よりも割引率が大きくなります。
また、同時に**口座振替**で納付すると口座振替の割引が適用され、さらにお得です。
※今年度から二年分の前納が、**現金でも納付可能になりました。**

口座振替の申込方法／ **申込先**／口座がある金融機関、国保年金課
年金手帳、預金通帳、金融機関への届出印を持参 **締め切り**／2月28日(水)

控除証明書に関しては「専用ダイヤル」へ

「控除証明書」の内容についてのお問い合わせ、再発行は専用ダイヤルをご利用ください。
専用ダイヤル／0570-003-004(平成30年3月15日(水)まで)

厚生年金の相談などは、土浦年金相談センターをご利用ください

土浦年金相談センターでは、厚生年金の請求・受給資格の確認・年金額の照会・その他、年金に関する相談などを行っています。電話予約のうえ、相談ください。

●**土浦年金相談センター** **相談日時**／
(桜町一丁目16-12 リーガル土浦ビル3階) 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
予約専用電話番号／029-825-2300 午前8時30分～午後5時

年金の予約相談を実施しています

土浦年金事務所では、予約制で年金全般について丁寧な相談ができます。
予約相談日時／ **予約受付電話番号**／
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 0570-05-1165(ねんきんダイヤル)
午前8時30分～午後4時 825-1170(土浦年金事務所)
予約受付期間／
予約相談希望日の1か月前から前日まで